

IIPS Quarterly

Institute for International Policy Studies

Contents

Volume 7 Number 2

● **卷頭論文**

「米大統領選—どうして？ どうなる？ どうする？」藤崎一郎

● **研究トピックス**

「2025年問題を考える 第3回「介護と就業の両立を考える(下)」」小峰隆夫・市川恭子

● **政策研究**

「「多死社会」の到来は日本に何をもたらすのか」藤 和彦

「金融危機の教訓と金融安定性の評価：国際機関・各國当局の見方を中心に」清水秀昭

「ストックという視点で地方を見る」遠藤業鏡

「世界及び日本の経済格差の現状と原因について」北浦修敏

● **政策ノート**

「新たなる日韓関係のスタート」井出智明

● **研究所ニュース**

日米同盟研究プロジェクト「アジア太平洋地域における海洋安全保障と日米同盟」

世界の平和と繁栄に向け主導的役割を

世界平和研究所理事長 佐藤 謙

世界は、現在、安全保障面、経済面とも混迷の中にある。

本年、我が国は、G7サミット議長国でもあり、世界の平和と繁栄について、日本としてのビジョンを明確にし、主導的役割を果たしていくべき重要な年である。

国際社会では、国際法や各国の懸念を軽視する一方的な行動など様々な不安定要因の高まりが見られ、G7を筆頭に国際社会全体として、改めて、国際法を遵守する秩序の確立に取り組むべく主導的役割を果たしていくなければならない。特に、東アジアでは、日米同盟を核に地域に広がる安保ネットワークの形成とともに海洋の安全保障に関する中曾根提言が提唱する地域協力体制の構築に向けて努力していくことが重要である。

世界経済は、新興国経済の変調と金融市場の動搖等により不透明感が広がっており、成長と安定に向けた国際的協調に主導的役割を果たしていくなければならない。更に、我が国は、世界に先んじて少子高齢化社会を迎える国として、新たな経済社会の在り方を展望した産業構造の転換や働き方の改革等を急ぎ実現していく必要がある。

世界平和研究所は、本年度も、日本と世界の緊要な課題について、幅広い観点から調査研究を行い、積極的に提言を行っていく所存ですので、皆様の引き続きのご理解とご支援をお願い致します。



卷頭論文

米大統領選— どうして? どうなる? どうする?

副理事長

藤崎一郎

「まさか。そんなのは、非現実的ですよ」と小説の草稿だったら編集者から一蹴されるようなことが起こっている。片方の政党にかなり極端な候補者がいたことはあった。右は1964年のゴールドウォーター、左は1972年のマックガヴァーンが好例だ。でも両方の政党で同時に、というのは、記憶にない。

この現象、私は語呂合わせで「寅さん来るぜ」と呼んでいた。もともと映画の寅さんは途中で挫折、失恋するのだが、今回は結構しぶとい。特朗普は共和党の候補者レースで先頭を走り続けている。サンダースもクルーズも頑張っている。

この背景は、米国民が既成の政治家に不満を持っているからだという解説が多い。正しいが、これは必ずしも新しいことでもない。世論調査で見ると連邦議会への支持率はずっと10%台である。

2008年の大統領選挙の際もそうだった。オバマ候補は、ジョージWブッシュ大統領、イラクWar、Wall Street(ウォール・ストリート)、Washington(ワシントン)の4つのWをうまく攻撃した。ちなみに4つのWというのは私の造語である。ブッシュ前大統領のすべての政策を批判した。特にイラク戦争批判は効果的だった。共和党は金持ちの象徴であるウォール街の側だが、民主党は村の本通り(メイン・ストリート)の味方であると打ち出して、共感を得た。ワシントンは選挙の間は、権威主義、官僚主義非効率の権化として批判の的となることが多い。我が国の永田町霞ヶ関批判と同じである。ワシントンやウォール・ストリートへの批判はいつでも選挙民に受ける。

だから既成政治家批判は目新しいことではない。でも、今回は今までとは程度が違うのも事実だ。リーマンショック以来の共和党主流の無策ぶりに白人ブルーカラーの憤懣が爆発しているという。たしかに「怒り」が鍵なのかもしれない。でも、連邦議会選挙や多くの知事選挙では共和党が勝ち続けているのも事実だ。オバマ大統領は、アフリカ系だからか他の大統領よりインテリであることを前面に出し過ぎる傾向があり、また、国際問題でやや優柔不断なところが

あると見られている(私はまったく同意しないが)。その大統領との対立軸が求められたとの見方もある。実態はいろいろな要素の複合とみるべきだろう。

以下、共和党トップを走るトランプ(以下敬称略)の不思議について、述べてみよう。まず大金持ちでそれをふりかざす人がなぜ庶民の共感を得るのか。排外的、非寛容の一方的主張がなぜ支持されるのか。なぜ主流派がいつも結局しないのか。今のトランプの発言は選挙に勝つためであり、実際に大統領になればもっと現実的になるのか。

■なぜ大金持ちであることが妨げにならないのか

日本では金持ちであることをひけらかすような人は、皆に妬まれこそそれ支持が集まることはない。角さんは自白御殿をたてたが、同時に庶民的であることを売りにして人気を得た。金持ちであることをふりかざし、貧乏人を負け犬あつかいするような人にどうして一般人が共感するのか。アメリカの友人に聞きまわった。やはり成功は美德であるというアメリカンドリームが根強くあるからだという。たしかにこれまでロックフェラーやペロー、フォーブス、ロムニーなど大金持ちが大統領を目指した。ブルームバーグも立候補を考えたと言われる。もっともトランプの場合は不動産王の息子で、4度も破産している。「野球で言えば三塁で代走に立った選手が転びながらホームに生還してアメリカンドリーム実現だと威張っているようなもんだよ」とあるアメリカ人は皮肉を言っていた。

トランプのつくった「ザ・アプレンティス」(見習い)というABCテレビの人気番組がある。これで彼は全国的な知名度を得た。オリンピックの金メダリスト、ハーバード大学の優等生、若手起業家、弁護士など20人くらいのわれこそはという野心満々の若い男女を20名ほど集める。彼らを二つのチームに分けて同じ仕事で一日の売り上げを競わせる。仕事は洗車から弁当売りなど毎週異なる。勝った方のチームはすばらしいご褒美とともに次週まで豪華な屋敷の邸内に住むことを許される。負けた方は屋敷の庭のテントで自炊させられる。また、チーム内で誰が敗戦の責を負うべきか議論させられる。というか見苦しい責任のなすり合いをさせられる。トランプの娘や息子も時に論議に加わる(美人の娘イヴァンカは特に手厳しい)。最後にトランプが決めゼリフの「お前がクビだ(You're fired!)」と宣告して一人が退場する。次週は残った連中でまた別なテーマで競う。最後に残った者は1年間トランプ王国でインターン、見習いをする権利を得る。マネー、マネー、マネーとバックグラウンド・ミュージックが入る。ここではアメリカンドリームとは競争、力、物資的成功なのである。これが人気番組たりえていることは、金持ちが物質的褒賞で本来はプライドの高いはずの若いエリート達を思うがままに競争させ、時におとしめることにアメリカ人の非インテリ層の相当数が喝采を送っていることを示している。

予備選を見ていると似ている。エリート間の激しい競争、罵り合い、一人一人脱落していく形。ああトランプはこれを何年もやらせて来たんだなと思う。他の候補者はケンカ慣れしている彼に噛まれないように、敬遠して触らないようにしているうちに言いたい放題の彼が人気を集めてしまった。

■なぜ排外的発言が支持されるのか

なぜあのような独善的な発言、ローマ法皇とも対立するようなことが

許容されるのか。貿易や防衛義務で日中に比べアメリカは損している、移民が仕事を奪い犯罪を起こしているからメキシコとの間に壁をつくる、回教徒は入国させるべきじゃない、と言いたい放題だ。発言の事実認定はかなり間違っているが、アメリカ人の一部にくすぶっていた気持ちにはアピールしたのだろう。

「政治的正しさ (political correctness)」というアメリカ発の言葉がある。簡単に言えば少数民族、障害者、女性などに配慮を欠く発言や対応をしないことだ。近年は、またこれらの人人が長年こうむってきた被害を補償するためアファーマティヴ・アクションと言って優遇枠を設けることも進められてきた。さらに、LGBTなどの性的少数者の差別も見直されてきた。米国らしく原理原則主義的に急にこれらを進め、いわばお行儀のいい社会づくりをしてきた。また、9.11以降テロとの戦いで7千人もの米軍兵士が戦死しているし、貿易赤字が年々増大しているのは事実だ。その結果「アメリカの伝統的社会が壊されているし、アメリカはお人好しすぎるんじゃないのか」と内心思う人たち一白人低教育ブルーカラーに多いといわれるマイナスの鬱憤がかなりたまっていた筈だ。彼らはトランプが自分は「政治的正しさ」なんて気にしないと獅子吼し、他国に対する罵詈雑言を浴びせると胸のつかえがおりたように思うのだろう。

トランプはこの政治的正しさについての期待値を下げ、何を言っても傷つかないいわばテフロン化してしまった。(かつてはレーガンがテフロン大統領といわれた)。むしろまた何か言わないか、やらかさないかという「面白がり」の期待が高い。この関連でメディアがトランプを作ったという論があるが正鶴を得ている。米国の選挙はカネがものをいう。カネを最も食うのはテレビの宣伝費だ。メディアが面白がって報じてくれるからトランプは余りある自己資金を使わないで済んでいる。トランプは保守系のメディアとも対立したが、そのこと自体エスタブリッシュメントと戦っているとして好感に結び付いた。ただし予備選段階では、あまり発言の整合性や候補者の過去は問われないが、仮に本選になれば金銭や過去について集中的な「身体検査」が他党やメディアから行われるのでこのままの「面白がり」が続くかはわからない。

■なぜ保守本流は手をこまねいていたのか

もうひとつ日本の常識と違うことがある。ロムニー元候補を除く主流派の重鎮達が態度をはつきりさせず、降りた主流派候補はなかなか他の本流候補支持に回らないことである。主流派が、なぜはやくルビオなりブッシュに一本化しなかったのか、と思う人もいるだろう。二つ理由があるという。第一にまさに、今のような状況にならず落ちつくところに落ちつくとタカをくくっていたことがある。第二にオバマがクリントンを2008年に逆転したように番狂わせがあるので誰が本命かわからず、負け馬に乗りたくないということがある。たしかに今回も本命と言われたブッシュ、ルビオが消え、ほとんど端パイだったケーシックが唯一の保守本流候補として残った。クルーズを敵視していた主流派議員の一部もトランプよりはまだ、と接近し始めている。もっとも前門の虎、後門の狼と論じる人達もいる。途中下車した候補がなかなか他の保守本流候補を支持

しないのは、降りた上に、あらためて負けるかもしれない馬に乗ると二度負けになってしまうので、様子見をせざるを得ないのだという。

今の状況は、共和党の将来にとって危機ととらえる向きも多い。たしかにここまでくるとトランプが候補者になんでもならなくとも党内対立は深化するだろう。また、政治の両極化が進んでいるのは、両党的な党大会に出て感じていた。民主党の大会出席者は人種もさまざまでTシャツ、ジーンズのようなラフな人たちが結構いた。共和党の方は白人が多く、アメリカ国旗の色を使った衣装や大時代的な格好をしている人が多かった。こんなにも違うものかと思ったものである。そして税負担、銃規制、中絶、国民皆保険、金融機関規制など基本的な問題について真っ向から対立している。共和党がアメリカの伝統を守りつつも変わり行く社会すなわち新しいアメリカに対応できる政党になるか、いわば産みの苦しみ、正念場を迎えているといえよう。

■本選、選挙後は中道になるかどうか、日本はどうしたらいいか。

最後に極端な発言をする候補が本選になるとより中道になるか、当選すれば常識的になるかどうかである。たしかに中道に寄った例は多い。2008年の選挙中オバマ候補は、NAFTA(北アメリカ自由貿易協定)はメキシコやカナダを利しているので自分が当選したら見直しすると言ったが実際は何もしなかった。でもこればかりは勝手に推測を逞しくしても仕方ない。中道的になることを期待するがその保証はない。また米国民は、結局は中道的な候補を大統領に選ぶだろうからあまり心配しないでいいとタカをくくる向きも多い。たしかにその可能性は高いだろうが選挙は最後までどうなるかわかならない。

日本としてすべきことは三つしかない。

一つは「言い掛け」をつけられないようやるべきこと、出来ることはやっておくことである。その意味で日本企業は輸出から投資に切り替えアメリカ社会の雇用創出にはやくから貢献してきた。昨年、集団的自衛権を、容認する安保法制やTPPをやっておいて本当によかった。TPPには今、多くの米候補は反対しているが、もしまとまつていなければ日本が足を引っ張ったからだったと言われかねなかつたからである。

二つ目は、各陣営に対し正しい情報が到達するよう試み、またどう転んでも大丈夫なように静かにコンタクトをつけておくことである。もちろんトランプの場合、選挙戦術上、対中や対日強硬発言をしているのかもしれません、そうだとすれば、事実を知っても発信内容を変えないだろうが、やるべきことはやっておくべきだろう。

第三は選挙するのはあくまで米国民であり、他国民はあまり余計なことを言わないことである。李克強中国首相は、テレビでもしトランプが大統領に当選したらどうするかと聞かれ、誰が米国大統領になんでも、米中二国間関係に変わりはないと述べていた。もちろんそんなはずはない。しかし正しい回答だと思う。よその国からとやかく言われること自体に米国民の反発が高まって逆効果になるかもしれないからだ。

不当なイチャモンがつかないようやるべきことはやっておく、どうなっても対応できるよう準備する、そして余計なことは言わず息を詰めて見守る、これしか当事国以外ができることはない。

研究トピックス

2025年問題を考える 第3回 「介護と就業の両立を考える(下)」

常任研究顧問

前主任研究員

小峰隆夫 市川恭子

前回は介護と就業に関して、主にマクロ的な観点から後期高齢者とその担い手層のバランスの変化を概観し、介護保険制度の維持可能性、介護人材の確保といった基本的課題を述べた。介護と就業の両立問題についてさらに考えてみよう。

■大きな問題になりそうな介護と就業の両立

2025年前後から、介護と就業の両立問題は、間違いくより大きな問題になっていきそうだ。それは次のような背景があるからだ。

第1は、言うまでもなく要介護者の絶対数が増えることだ。簡単な推計で、要介護者数は、2015年の376万人から2025年には514万人へと10年間で100万人以上も増えることは前回説明した。

第2は、介護を担う層が相対的に減ることだ。これは単に勤労者層が減るだけではなく、介護に従事できる家族が減ることによってさらに問題が大きくなる。

国立社会保障・人口問題研究所の「日本の世帯数の将来推計」(2013年1月)によると、日本全体の人口は減少するにもかかわらず、世帯数は2010年の5184万世帯から2025年には5244万世帯に増加する。1世帯当たりの構成員の数が減るからである。同居する世帯員が減れば、介護の担い手も減る。

単身世帯も増える。世帯主が75歳以上の世帯は、2010年の731万世帯から2025年には1187万世帯へと大きく増加するのだが、そのうち単独世帯は269万世帯から447万世帯へと増加する。2025年には、後期高齢者世帯のうちの37.7%が一人暮らしとなるのだ。当然ながら、単身世帯の場合は同一世帯内に担い手はいないことになる。

さらに、同居家族がいる場合でも、女性の就業率が高まり、共働き世帯の比率が上がっている。総務省「労働力調査」によると、2015年10~12月期には結婚世帯のうち夫婦がともに働いている世帯の比率はついにちょうど半分(50.0%)となった(ただし、職を探している場合を含む)。かつてのように娘、または息子の配偶者に介護をゆだねる余地は狭まっているのだ。少子化によって兄弟姉妹数が減っていることの支え手を少なくする。

第3は、地域コミュニティの崩壊である。特にベッドタウン機能を果してきた都市部では、地域の住民同士の交流が少なく、コミュニティ機能が弱体化しているので、地域全体で介護負担を分担することもなかなか難しいことになるだろう。こうした背景の変化はいずれも、就業しながらの介護を強いることになり、介護と就業の両立という課題をより強く突き付けることになっていくだろう。

■企業に求められる対応 育児との違いを中心に

介護と就業との両立問題は企業にとって重要な課題なりそうだ。それは、介護に従事する従業員の数そのものが増えるということに加えて、この問題ならではの難しい点があるからだ。この点は「介護と就業の両立」を「育児と就業との両立」問題と比較すると分かりやすい。この二つは似たようでいて次のような大きな違いがある。

第1に、介護は不確実性が大きい。育児の場合には、ある段階になれば「いつからいつまでの期間」育児にエネルギーを振り向ければいいかが予見できる。ところが介護の場合は、ある日突然介護が必要な状況になる場合が多い。このため準備不足のまま介護に直面することになりやすい。

日本能率協会「ビジネスパーソン1000人調査 仕事と介護編」(2016年3月)によると、介護経験のない人に「家族に当たる方の介護が必要になったとき、介護の主な担い手として誰を想定していますか」という問い合わせに対して58.8%が「どうするか分からない」と答えている(30代では69.2%)。要するにその時になると真剣には考えないのである。

いつ終わるのかもわからない。必要となる時間もコストも不明である。育児は大変でも将来への希望になるが、介護は将来不安を伴いやすい。

第2に、外から分かりにくい。育児の場合は、女性であれば妊娠したことが分かるし、おめでたいこととして積極的に周りに打ち明けるのが普通である。ところが、介護の場合は、自分で抱え込んでしまい、周りの人間が気が付かない場合が多いようだ。これは、「積極的に言う必要もない」「介護で十分仕事に打ち込めていないと思われたくない」という心理が作用するようだ。このため、平常通りのパフォーマンスを示そうとしても、介護に疲れていて生産性が落ちるということになりやすい。それが本人にとっても大きなストレス要因になる。

第3に、企業の中心的な人材が当事者となりやすい。育児の場合は、まだ若い年齢層が当事者となる場合が多いが、介護の場合は年代的に50歳代が当事者になりやすい。企業活動の中核を担う人材が含まれる年代である。それだけに、介護との両立が困難になって、この年代層の人材が離脱すると、企業にとっても大きな打撃となりやすい。

こうした問題に対応するには、何よりも企業の側の適切な対応が求められる。当研究会では、この点について、専門家や企業からのヒアリングを行ったのだが、次のような対応が必要だという意見が多かった。

①潜在的介護者の把握…従業員の年齢、家族構成などから見て、今後、介護と就業の両立を図るべき従業員がどの程度現われるかについてのシミュレーションを行っておくことが必要である。

②従業員への研修・教育…一定の年齢(例えば40歳)に達したら、一律に介

護についての情報提供を行い、できるだけ当事者意識を持たせるようにする。特に男性に危機意識を持つてもらうことが重要だといふ。

介護については法的に介護休業、介護休暇制度があり、その改善も図られつつある。企業がこれに上乗せて独自の支援制度を設けている場合もある。ただ、従業員がこうした制度的仕組みを十分認識していないケースも多いようだ。せっかくの制度を十分活用できるよう情報を浸透させることが必要だ。

③トップ・管理層の理解…女性の活用、パワーハラ、ワークライフバランス、社会的責任。何でもそなうだが、介護と就業に両立についても経営トップ層の積極的なリードがあれば物事が進みやすい。また、介護する人だけでなく、その上司に当たる人の理解も重要だ。

■働き方の見直しとの補完性

介護と就業の両立に関しては、「時間的な制約が厳しくなるので、長時間労働を是正して両立を図りやすい」「どうしても女性に負担が偏ることになりやすい(事実、介護離職は女性が圧倒的に多い)」といった声が聞こえてくる。こうした不満に対応するためには、働き方の見直しが必要となる。

これについては、「介護のために働き方を変える」という対応ではなく、ともと「働き方の改革」が必要であり、それが介護問題と補完性を持っているという考え方で臨むべきであろう。つまり、日本の働き方は時代の変化に立ち遅れおり、相当抜本的な改革が必要である。そしてその改革を行えば、介護と就業が両立しやすい環境が格段に整備されるはずである。その基本的な方向としては、次の二つが考えられる。

一つは、ダイバーシティの推進だ。日本の従来型の働き方は、「新卒の一括採用・一括研修」「ローテーションを通じた人材育成」「長期雇用の正社員がコアの労働力となる」「幹部クラスになるほど男性中心」といった「単一モデル型」の働き方が中心だった。しかしこれからは、多様な働き手が、柔軟に働き方を選択し、個々の能力を最大限発揮できるような職場環境、賃金制度、人事評価システムを作っていく必要がある。

具体的には、これからは「新卒だけではなく中途採用も増える」「日本人だけではなく外国人も増える」「高齢者がより長く職場にとどまるようになる」「女性の参画が進む」「育児中の男性・女性が増える」といった変化が考えられる。そしてその中に「介護を担いながら働く人が増える」という変化が加わることになるのである。

もう一つは、「メンバーシップ型」から「ジョブ型」への転換だ。この「ジョブ型」「メンバーシップ型」というタイプ分けは、労働政策研究・研修機構の濱口圭一郎氏が使い始めたものである。「ジョブ型」は、特定の「仕事」「専門性」に基づいてキャリアが形成されていくもので、「メンバーシップ型」は、特定の組織(企業や官庁)に所属しながら、その中でキャリアを形成していくものである。日本の従来型の働き方はメンバーシップ型の色彩が強いものだった。

ジョブ型、メンバーシップ型にはそれぞれ長所と短所があり、どちらの働き方が望ましいかは一概には言えない。本当の問題は「どちらがいいか」ではなく「どちらが時代の流れにフィットしているか」である。その意味からは、これまでのメンバーシップ型は時代の変化に適合しなくなってきたおり、このため徐々にジョブ型への転換を図ることを基本とすべきである。

従来型のメンバーシップ型雇用の下では、必然的に「長期雇用」「企業特殊的人材形成」「無限定の仕事」「職能給」という組み合わせになりやすい。それが、「流動性に乏しい労働市場」「長時間労働」「正規・非正規の格差」などを生む。これをジョブ型の変えていくことにより、労働力の流動性が高まり、長時間労働は是正され、正規・非正規の格差は縮小する。それは介護と就業をより両立させやすくなるはずだ。問題に対して部品を一つ一つ修理するのではなく、働き方全体を再設計すべきなのである。

■政策目標としての介護離職ゼロ

介護と就業の両立問題は、安倍総理がこの問題への関心を示したことによって一気に注目されることになった。すなわち、総理は、アベノミクス新三本の矢の一つの柱は「安心につながる社会保障」であり、その具体的な目標として「介護離職ゼロ」を打ち出したのである。

本論で述べてきたように、介護と就業との両立問題は2025年問題の中心的課題として、今後ますます重要になっていくことは間違いないさうだ。その意味で総理が率先して介護と就業の両立問題を取り上げたことには大きな意義がある。

しかし、そのための政策の進め方として、「介護離職ゼロ」という政策目標を最前列に掲げたことについてはやや異論がある。それが次のような誤ったメッセージを伝えることになりかねないからだ。

第1は、介護をめぐる諸問題の中で、介護離職が最大の課題だというメッセージだ。介護を巡っては、前回述べたように、介護保険制度をいかに安定的に維持するか、介護人材をいかに確保するかという基本的大問題がある。こうした大問題がある中で、介護離職ゼロを大目標にすると、介護離職ゼロが実現すれば、介護問題の太宗が解決するかのような誤解を招きかねない。

第2は、介護離職をゼロにできるというメッセージだ。考えてみれば何事も「ゼロ」という目標は難しい。潜在的需要はいくらもあるので、供給力を増やすと需要もまた顕在化する可能性が高い。つまり、介護施設がないので就業をあきらめて介護していたが、施設が出来るのであれば働きたいという人が出てくるはずだ。このため、施設をいくら整備しても「逃げ水」のように、いつまでたっても需要に追いつかず、待機者が常にいるということになりかねない。保育所を整備すると、働きに出る母親が増えるので、保育需要が増加し、いつまでたっても「待機児童ゼロ」という目標が実現できないのと同じである。

第3は、介護離職ゼロを打ち出すことによって「働きながらの介護」を強調すると、現在住んでいる地域での公的施設での介護が基本だと受け取られる恐れがある。

今後増大する介護需要は地域によって大きな差があり、例えば、東京圏では2010~40年の間に介護需要が倍増する可能性がある。こうした需要に対して公的施設を比例的に増やしていくことは、スペース的にもコスト的にもほとんど不可能だ。すると、家族、地域での介護が求められるし、高齢者の移住促進も必要になる。

介護問題に対処するには、多様な課題に多様な手段を割り当てていく必要がある。「介護離職ゼロ」という目標が、こうした多様性に対する認識を曇らせないか。それが心配である。

政策研究

「多死社会」の到来は日本に何をもたらすのか

主任研究員

藤 和彦

超高齢社会(高齢化率が21%)になって久しい日本はまもなく超々高齢社会(高齢化率が28%)に突入する。2008年をピークを人口が減少している日本では毎年の死者数が増加し、2015年に130万人を突破した。2030年の年間の死者数は161万人に上るとの推計(国立社会保障・人口問題研究所)もある。

現在日本人の約8割が病院で最期を迎えており、他の先進諸国に比べて「病院死」の比率が高い。厚生労働省は医療費の抑制に資する病床数を削減するため、「在宅死」の比率を上げることを目標に掲げており、その環境整備として、医療・介護・生活支援を地域で一体的に提供できる「地域包括ケアシステム」の構築を進めている。

国民の約7割が「在宅死」を望む現状を鑑みれば、厚生労働省の取り組みは理にかなっているが、地域包括ケアシステムが「かけ声倒れ」に終わってしまうと全国で「死に場所」に困る国民が大量に発生する事態になりかねない。2012年厚生労働省は「2030年に約47万人の『看取り難民』が発生する」と気になる試算を行った(この試算によれば現在でも20万人以上の「看取り難民」が発生している)。

地域包括ケアシステムを実現するためには、介護保険制度を利用して在宅ケアを推進している「ケアのカリスマたち(上野千鶴子)」の取り組みが参考になる。

パイオニア達は在宅医・訪問介護師・薬剤師・ケアマネージャー(介護支援専門員)・ホームヘルパー・理学療法士などでチームを作り、各地でボランティアの協力を得て精力的に活動している。

介護保険は「親を介護する」観点から団塊の世代がその成立に尽力したと言われているが、「自分の権利を主張するのが得意な彼らが介護される側に変われば、ユーザーフレンドリーな制度に

なる」との指摘がある。だが大きな障害もあるのではないだろうか。

在宅ケアの現場から「日本人の多くが在宅での看取りを経験しなくなつて久しいことから、延命治療を行うかどうかの判断ができる家族が増加している」「地域の介護力が弱体化し、死生觀も培われていない」との声が聞こえてくるからだ。

一方患者の方でも「家族には迷惑をかけたくない」という意識が強い。高度成長期を支えてきた生産性・効率性の視点からは「動けなくなつた自分」は迷惑な存在としか捉えることができないのかもしれない。

専門スタッフやボランティアがいくらがんばっても、終末期の患者の心を支え、満足のいく「看取り」を成就できるのは家族のみである。

血縁家族を中心とする家(イエ)は江戸幕府が成立した17世紀半ば以降に一般化し、介護・看取りの中心的な役割を果たしてきた。当時の医療技術は貧弱であったが、「死を皆で抱え込み、互いに慰め合い、死の恐れ・不安を取り除かれたとき、病人は安らかな死を迎えることが出来た」とする新村拓北里大学名誉教授(専門は日本の医療史)の指摘は、私たちに看取りに何が大切かを改めて気づかせてくれる。

1970年代半ば以降「病院死」が当たり前になってしまった現在、各地に根付いていた看取りの文化が絶滅の危機に瀕しているが、ここで地域の在宅ケアを通じて看取りの文化が復活しつつあるケースを紹介したい。

場所は東京都の多摩地区北部にある小平市。山崎章郎医師は在宅診療専門診療所「ケアタウン小平クリニック」を2005年10月に開設した。医師は山崎氏を含めて3人、半径3~4kmの圏内の患者の訪問診療を実施しており、一人暮らしを対象としたアパート(いっぷく荘)も兼ね備えている。

在宅ケアのメリットについて山崎氏は「病院等に比べコストが安い上、住み慣れた場所では終末期患者が主人公になる」と語るが、「かたくなに在宅にこだわるのではなく、在宅ケアに疲れたら施設ホスピスを利用する」と柔軟な発想を有している。そのせいか、ケアタウン小平ではガン患者の在宅率は開業当時の7割から8割を超えるようになった。

自らを「赤ひげ」のような「市井医」として認識し始めた山崎氏が当初想定しなかった副次効果も現れている。看取りの経験をした遺族が今まさに看取りを経験しようとしている家族をサポートする動きが出てきているのだ。

「ケアタウン小平の周辺地域には看取りの助け合いのネットワークが広がっていく実感がある」と山崎氏は述べているが、病院によつて奪われてしまった看取りの文化が地域社会で復活しつつあると言えるのではないだろうか。

ケアタウン小平の取り組みを通して山崎氏は「血のつながりはなくてもその人を取り囲む人が最期を見送れば良いのではないか」との見解を有するようになったが、これを実践している人達も現れている。

一般社団法人「なごみの里」の代表である柴田久美子氏は日本マクドナルドのキャリアを捨てて「看取り士」の育成・普及を目指して日夜努力している。

看取り士の役割は24時間体制(3時間交代)で家族に寄り添い病状の急変などに適切に対処し安らかな看取りへと導いていくことだが、余命告知を受けてから納棺までの人生の最期をプロデュースする看取り士のことを柴田氏は、「助死師」と呼んでいる。

10日間の養成講座で育成された看取り士の下、実際の看取りは「エンゼルチーム」と称するボランティアが担当する(全国で300人を超える拠点は63存在する)。

「『いのちのバトン』が受け継がれる看取りの場は愛と喜びに満ちた瞬間である」と実感した柴田氏は、「看取り士こそ日本の文化や美意識を次の世代に受け渡す役割がある」とその意義を強調する。

アカデミー賞受賞映画「おくりびと」のモデルとなった納棺師の青木新門氏も「いのちのバトンタッチがなされる看取りを経験することは、看取る人のその後の人生の糧となる」と指摘した上で、「社会全体が永遠というものを排除するパラダイムで成り立っているがそれでいいのだろうか」と現在の日本に死生観が欠如していることを問題視している。

思い起こせば1981年井上俊大阪大学名誉教授(専門は社会学)が「死にがいの喪失」という題の論文を発表して、「どんな社会でもなんらかの形で死を意味づける、いわば『死にがい付与のメカニズム(他界の観念)』を備えているが、日本は戦争の反動からそのメカニズムを喪失してしまった」と問題提起していたが、30年以上経った現在もその状況は変わっていない。

歴史を振り返ると、第2次世界大戦(ホロコースト・原子爆弾)を契機に1950年代の米国で「死生学」が発展し始めたが、古くは14世紀の欧洲でペストの大流行等により「メント・モリ(死を記憶せよ)」が芸術作品のモチーフとして多用された(「死の舞踏」はその中で最も有名なテーマである)。

このように死生学(死生観)は多死社会を背景に盛んになる傾向があるが、人類史上初めて高齢者が多数死亡する時代となっている日本に新しい死生学が生まれるだろうか。

戦後病院死が多数を占める日本で死生観の欠如という問題に最初にぶつかったのは、「死」を囲い込む側となった医療関係者だった。死や死にゆくことにまつわる課題を技術論では解決できないと痛感した彼らは、死生観を問い合わせ直す必要性に迫られるよう

なった。1977年に「日本死の臨床研究会」を、1995年に「日本臨床死生学会」を彼らは中心となって立ち上げたが、看取りの問題にも率先して取り組むようになった。

日本では死生学が意外にも「死は敗北」と捉えがちな医療関係者の間で育まれたのだが、中でも「看取り先生」と呼ばれた故岡部健医師の試みは出色だった(2012年に胃がんで他界)。

前述の山崎氏と同様救急専門の外科医だった岡部氏は医療のあり方に限界を感じ、1997年から在宅緩和ケアの包括的なモデルの構築を目指した。臨床の過程で終末期患者がしばしば口にする「お迎え」現象に关心を持つようになり、東北大学と連携して2003年から2007年にかけて「お迎え」現象に関する学術的調査を実施したのだ。

遺族からの回答に基づく調査結果によれば、「死にゆく人が他人には見えない人の存在を語った」事例が4割を超え、5割以上の人人が「既に亡くなった家族や知り合い」が現れたという。家族側の反応はかなり混乱していたが、お迎え現象を経験した本人の6割以上がポジティブな反応を示したのが対照的である。

お迎え現象を「脳の機能低下による意識障害だ」と捉える医療関係者が多い中で、1950年生まれの岡部氏は「あの世を信じる比率が低い団塊の世代は死への道しるべがないと在宅地獄になる」という警告を残している。

2008年に実施された読売新聞の世論調査で94%が「先祖を敬う気持ちを持っている」と回答しているように、日本では宗教よりも「先祖の靈」のほうが影響力が強い。「お迎えがあるから先祖崇拜が始まった。死後世界から見つめられている怯えのような感覚で日本人は倫理を形成していた」とする岡部氏の主張は傾聴に値する。

このような主張は岡部氏だけではない。浅見洋石川県立看護大学教授「日本人には人間一人一人の生命も一回限りの独立した生命ではなく、先祖から子孫へと続く連鎖の一家と見る集団的生命観があった」と指摘している。

2025年日本では2人に1人がガンで亡くなるとの予測があるが、前述の山崎氏は「ガンは亡くなる1ヵ月前から急激に悪化し、急激な右肩下がりの状況を受け入れられることができずスピリチュアルペイン(人生の意味や死生観に対する悩みに伴う苦痛)を生じやすい」と懸念する。人生の最期の数時間に起きたことが、遺される家族にとって心の癒しにもなるし悲嘆の回復の妨げにもなるからだ。

看取りの経験から日本人がかつて有していた集団的生命観が蘇生すれば、血のつながりのない人同士でも共に助け合う、いわゆる共助社会が構築できるのではないだろうか。このように考えれば人類史上初の高齢多死社会の到来は日本にとってチャンスである。

政策研究

金融危機の教訓と 金融安定性の評価: 国際機関・各国当局の見方を中心に

主任研究員

清水秀昭

はじめに

金融市场では年初から世界的に値動きの荒い展開がみられている。これは中国経済減速や原油安等が世界経済に及ぼす影響への懸念を背景に、リスク・オフの流れが強まりがちであるためと言われる。振り返れば昨年から新興国経済の成長鈍化・資源価格低迷と米国利上げの影響への不安が高まり、市場が揺れ動いてきた。これまで各国の金融当局と国際機関は過去の金融危機を教訓に、危機を防ぐための様々な取り組みを行ってきたが、2008年のリーマン・ショックに象徴される世界金融危機のトラウマは大きく、市場を覆う不安感は払拭されていない。本稿では金融危機の主な教訓に即して、これまでの取り組みと金融安定性の現状評価を概観する。

1.金融危機の教訓

世界金融危機については、米国住宅ローン市場での融資規律低下や証券化商品等の複雑な金融商品・取引のもたらした影響が主に語られているが、危機再発防止に向けた教訓の第一は「金融危機は一種のバブル崩壊から生じるが、バブル崩壊が危機まで発展するかどうかは、金融システムが脆弱になっているかに依存する」ということであろう。

例えば、バーナンキ前FRB議長は米国でのITバブル崩壊が通常の景気後退で済んだ一方、住宅バブル崩壊が世界金融危機に発展したのは、当時の金融システムの脆弱性を突いたためと説明しており、具体的には、①借入（とくに短期借入）に過度に依存していたため、何らかの圧力がかかると非常に不安定になりがちであったこと、②規制・監督当局の監視や監視体制にも不備があり、とくに金融システム全体としての安定性に十分な注意を払ってこなかったこと、などを挙げている。

IMFもG20の要請を受けて金融危機を早期に察知する研究を行い、過去に発生した危機を調べた結果、危機は①「金融経済面の脆弱性」と②「危機の引き金になるイベント（トリガー・イベント）」が衝突した結果発生している、と報告した。「金融経済面の脆弱性」の典型例は、信用・資産価格バブルに伴う過剰債務の蓄積、バランスシート上の期間や通貨等のミスマッチであり、脆弱性の存在は危機の必要条件となるが、常に危機を引き起こすわけではない。「トリガー・イベント」は政治的混乱や他国の危機の伝播等と幅広い。過去の研究をみても「トリガー・イベント」を予測することは不可能だが、危機が引き起こされた場合に影響してくる「金融経済面の脆弱性」を特定しておくことは有益としている。

2.次の危機を防ぐための取り組み

世界金融危機の後、金融危機に過去から一般的にみられる特徴と、複雑な金融商品の広範な利用等によるリスクの不透明化や集中、危機の伝播といった今日的な課題を踏まえ、危機の再発を防ぐ規制・監督体制の立て直しが図られてきた。

まず米国では、ドッド＝フランク・ウォール街改革・消費者保護法（2010年）により金融機関の健全性等に関する規制が大幅に強化されたほか、新設された金融安定監視評議会（Financial Stability Oversight Council）の下、財務省・FRBや各監督機関等が協調して金融システム全体の安定に対するリスクを特定・対処する仕組みが作られた。

国際的には、バーゼル規制の立て直しが図られ、2010年に合意されたバーゼルⅢでは自己資本比率規制の見直しのほか、流動性規制、レバレッジ比率に対する規制等が導入された。また、2009年に金融安定理事会（Financial Stability Board:FSB）が設立され、金融システムの脆弱性への対応や当局間の協調の促進に向け活動している。FSBは主要25か国・地域の中央銀行、金融監督当局、財務省、主要な基準策定主体、IMF、OECD、世界銀行、国際決済銀行（BIS）等の代表が参加し、合意された提言や報告書は、G20を経て国際的な合意事項として各国・地域毎の法制化・実施へと移行する仕組みになっている。

IMFは国際金融システムのサーベイランスを担い、国際金融安定性報告書（Global Financial Stability Report: GFSR）を年2回公表しているが、世界金融危機後は先述の研究を踏まえた早期警戒演習（Early Warning Exercise: EWE）をFSBと共に実施し、IMF・世界銀行の春・秋の会合で世界から集まる高官に提示している。EWEの結果は非公開だが、「システムickな危機を引き起こしかねない脆弱性や誘

引」を特定し、国際協調も含めたりスク軽減策を明らかにすることを目指しているとされる。

日本銀行を含め各国金融当局や国際機関でも、早期警戒の考え方から独自に選定した指標群をモニターし、金融システムの脆弱性の兆候を監視したり、マクロ・ストレス・テストを実施して「例外的だが蓋然性のある」ショックが金融システムにどのような影響を及ぼすかを検証している先が多い。各々が公表する金融安定性に関する報告書で、これらの結果を掲載している例も多い。

こうした取り組みの背景にはマクロ・プルーデンス政策が必要、すなわち、金融システム全体の安定性を確保するには、個々の金融機関の健全性を確保するミクロ・プルーデンス政策だけでは不十分で、金融システム全体のリスク状況を分析・評価し、それに基づいて制度設計・政策対応を図ることが必要、という認識の共有がある。しかし、実際にバブルや金融面の脆弱性が拡大しつつあると認められた場合、マクロ・プルーデンス政策に分類される規制・監督面の手段（例えば、特定分野への融資の規制）のみで対応するか、政策金利引き上げなど金融政策も予防的に使うべきかについては、現在も意見が分かれている。

例えば、バーナンキ前FRB議長は、金融経済の全般に影響する金融政策をバブル対応に結び付けることは「蚊を退治するのにハンマーを使うようなもの」と述べ、まずは規制・監督面で対応すべきと主張しており、これがFRBの基本的スタンスと考えられる。バーナンキ前議長も他の手段だけでは有効でない場合の金融政策の役割を否定していないが、BISのボリオ金融経済局長らがかねてから主張している「バブル崩壊による金融面の不均衡の巻き戻しが経済に与えるダメージを考慮して、場合によっては、金融政策もバブル予防的に運営すべき」という見解との隔たりは大きい。報道をみる限り、FRB内でも地区連銀総裁の間では意見の違いが窺われる。実際に金融面の脆弱性が重大となったとき、各国当局が有効な政策手段を適時に合意し実行できるかは今後の課題と考えられる。

3.金融安定性の現状評価

昨年の国際機関・主要金融当局の報告書は、いずれも新興国での債務膨張に伴う脆弱性の高まりに警鐘を鳴らしている。

IMFは昨年10月のGFSRで、主要新興国の法人企業の負債が2004年から2014年までに4倍に膨張するなど、多くの新興国で民間部門のレバレッジが上昇しており、外貨建て借入も増加していることから、金利やドルの上昇、リスク回避の高まりによる金融環境のタイト化への耐性が低下していると指摘。リスク

プレミアムの再評価が生じると市場流動性が高くない資産の市場でボラティリティが一層拡大する可能性を警告した。また、新興国に投資している投資ファンドが、デリバティブ等によりレバレッジを高めていることがショックを拡大しかねない点も指摘している。

BISもかねてから新興国での債務増に注目し、金融面の脆弱性に警鐘を鳴らしてきた。昨年12月の四半期報(Quarterly Review)では「2009年初以降、新興国のドル建債務はほぼ倍の3兆ドル超に増加。ドル高で自国通貨換算の債務水準が増大し財務状況を圧迫している」と指摘。「経済見通しが弱まり、米国金利に対する市場の感応度が上がっているため、米国の利上げ開始が新興国での長期金利上昇・通貨安・資本流出につながり、新興国の金融環境がタイト化して金融安定性へのリスクを高める」と懸念を表した。なお、BISのエコノミストはかねてから米国をはじめとする先進国の金融緩和長期化の副作用に警鐘を鳴らしており、新興国等での債務増や金融市場で随所にみられるリスクプレミアムの異常な低さも、長すぎた金融緩和の生んだ歪みと捉えている。

一方、米国では財務省に新設された金融調査局(Office of Financial Research:OFR)が金融安定性に関する報告書を昨年12月に公表した。OFRは米国金融システムへの脅威は総じてmoderateだが、この一年でやや高まっており、懸念として、①エネルギー関連を含む米国法人企業と多くの新興国で債務増に伴う信用リスクが増加していること、②長引く低金利とリスクプレミアムの圧縮が一部で過剰なリスクテイクと借入に繋がっていること、などを挙げている。加えて、リスクテイクが規制対象の外にシフトしているとみえることや、市場の値動きが激しく市場流動性が脆弱になっているようにみえることから、「金融システムの頑健性は総じて大きく改善したもの、不均一である」と評している。

おわりに

過大な債務はキャッシュフロー対比で持続可能な水準に調整されなければならない。中国など新興国経済の減速や資源価格の低迷に伴う需要・収益見通しの修正、金融市場におけるリスクプレミアムを含めたプライシングの見直しは今後も続き、それに伴い債務水準の持続可能性への評価が流れ、世界のどこかで金融システムに大きなストレスがかかり、世界中に影響が伝播する可能性は否定できない。2016年は、日本でも金融当局から各金融機関、資産運用の扱い手まで、世界を見渡して脆弱性の所在に注意を払いつつ、冷静な判断を適時に下していくことを一段と求められるであろう。

政策研究

ストックという 視点で地方を見る

主任研究員

遠藤業鏡

いま「地方」が注目を浴びている。きっかけは、いわゆる増田レポートで「消滅可能性都市」という単語が大きく踊ったことが影響しているだろう。政府は「まち・ひと・しごと創生本部」の設立など地方創生に本腰を入れており、全自治体も2015年度内には「人口ビジョン」と「総合戦略」を策定することになっている。ただ、地域をめぐる議論で気になる点がいくつかある。それがデータの問題である。地域経済の分析でよく用いられるデータは人口や地価ぐらいで、設備投資などエコノミストがマクロ経済を分析する際に用いる道具立ては、存在しないか、あっても速報性に欠けるなど非常に有用性が低い。

こうしたデータ面の制約もあり、地域経済の分析では「資本ストック」という供給力に関する議論が抜け落ちてしまっている。湯船にお湯を貯めていくケースを比喩として考えると、設備投資は一定期間に湯船に流れ込むお湯の量(フロー)に相当し、資本ストックはある時点でお湯船に貯まっているお湯の量に相当する。実際には、設備の経年劣化・資本減耗が発生するので、これは排水口からの排水にたとえられよう。

すなわち、地域経済の評価では、蛇口から注がれるお湯の勢いだけが注目され、どれだけのお湯が貯まっているかは考慮の埒外に置かれているのである。湯船のお湯というアナロジーが暗示するように、経済学で資本ストック(供給力)は重要な概念であり、経済の潜在成長率に重要な影響を及ぼす要因として認識されている。そのため、「設備投資は緩やかな増加基調」という現状認識が正しくても、背後で資本ストックが減少していたらその含意は変わってくる。極端な話、設備過剰感の改善は、資本ストックの減少という“不都合な真実”的鏡像なのかもしれない。そのため、景気の定点観測という視点を

離れて地域の中長期ビジョンを見通す際には、「増減率横並び」から脱し、「実数」をウォッチする必要がある。

■過大評価されていた地域の潜在的な力

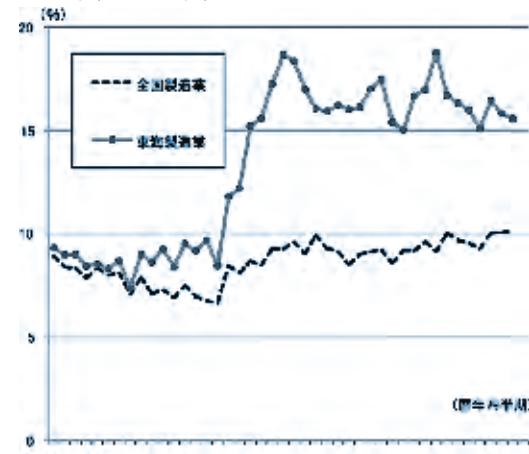
ここで、筆者が全国10地域について試算した製造業の資本ストック数値を紹介しよう。これは「昭和45年国富調査」の純固定資産をベンチマークとして、「民間企業資本ストック統計」と「工業統計表」を組み合わせて推計した純ベースの実質資本ストックである。「工業統計表」は2013年のデータが最新なので、日本政策投資銀行が毎年公表している設備投資アンケートの結果を用いて2014年まで推計した。それによると、日本の製造業の資本ストックは2008年の213兆円をピークに2014年には209兆円へと減少した。地域別にみると、関西(1.1兆円増)、北陸(0.5兆円増)、四国(0.4兆円増)などで増加したものの、首都圏(2.4兆円減)、東海(2.0兆円減)、東北(1.0兆円減)での減少が大きく響いた。

首都圏はサービス産業をはじめとした非製造業のウェイトが趨勢的に増えてきているため、製造業の供給力低下という事実だけをもって警鐘を鳴らすことは難しいが、東海・東北地域は輸送機械や電気機械といった主力産業が集積する拠点だけに等閑視していられない。震災で多くの被害を被った東北地域と異なり、東海地域は「元気な愛知・名古屋」という言葉に象徴されるように優等生的な扱いをされることが多かった。しかし、資本蓄積の低迷を無視したこのような「通説」は、過去の成功体験の残滓に過ぎず、地域の潜在的な力を過大評価していたのである。

■解消されないcash hoarding

資本市場が不安定化したリーマン・ショック以降、不測の事態に対処するため、現預金や有価証券を保有して手元資金(現金及び現金等価物)を積み増す動きが広く見られたが、東

手元資金／総資産の比率:全国・東海4県比較



(備考) 1.財務省「法人企業統計調査」、東海財務局「四半期別法人企業統計調査」より作成。
2.各指標は資本金10億円以上の企業の数値。
3.手元資金は現預金と短期売買目的の有価証券の合計額で定義。

海地域の製造業は資本市場が正常化してもなお高水準の手元資金を保持している。

手元資金が活用されない状況が長く続ければ、企業価値を毀損する可能性もあるため、東海地域に限らず製造業大企業は潤沢な手元資金を「生きた金」にする取り組みが求められている。具体的には、①設備投資・研究開発による成長機会の創出、②賃上げなどの従業員還元を通じたモチベーション向上・人材高度化、③株主還元を通じた投資家からの信頼確保、によって持続的な価値創造へ繋げていく必要があろう。

■もっとある“不都合な真実”

供給力という観点で物事を見つめ直すと、今後予想される労働力不足に備えるためにも、企業の意識改革が不可欠である。地方創生と並んで女性活躍をめぐる議論も盛んだが、企業側からは「やらされ感」が漂う。その傾向は、大企業が多く立地する大都市圏で顕著ではないかと想像する。例えば、管理職に占める女性比率を地域ごとに計算すると(総務省「労働力調査」:2015年)、首都圏11.1%、東海6.7%、関西 13.0%となっており、全国平均の12.5%を上回る大都市圏は関西のみである。女性登用に対する企業の意識改革の遅れは、優秀な女性人材の域外流出を引き起こし、ボディーブローのように地域経済を弱らせる可能性がある。実際、地元企業の業績が好調な愛知県であっても、名古屋市を除いたエリアでは2014年以降に女性人口が転出超となっており、その兆候が現れている。

2015年1月時点の総務省「住民基本台帳人口要覧」を用いて、20~34歳の男性100人に対する同年代の女性数を計算すると、愛知県は 88.9人と47都道府県で最も低い(栃木県89.4人、茨城県89.5人がこれに続く)。国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」で 2020年の数値を計算すると、この傾向は東海市・大府市・大口町といったものづくりの集積地で顕著となる見込みである。そのため、効率的な結婚市場(男女マッチングの場)という都市の活力を發揮して少子化に歯止めをかけられなければ、長期的な人材確保にも影響が出てくるという点は肝に銘じておくべきである。

首都圏以外の大都市圏は地方圏と同様に人口流出リスクに直面しているにもかかわらず、「大都市圏は地方圏よりマシ」という先入観が邪魔をして危機感が醸成されていないように思われる。良薬は口に苦しという言葉があるが、いまの地方創生に必要なのは、楽観論で地域を元気づけることではなく、“不都合な真実”を直視して地に足のついた政策を立案・実行していくことである。そして、それは「地方」という言葉と無縁な大都市圏であっても例外ではない。

政策研究

世界及び日本の 経済格差の現状と 原因について

主任研究員

北浦修敏

1980年代から多くの国々で経済格差が再び拡大を始めており、また、Piketty (2014)、Atkinson (2015)、Bourginon (2015) 等の経済格差に関する良質な一般書が続けて出版されたことから、経済格差に関する関心が内外で高まっている。Bourginon (2015) は、「生活水準の格差は、Kuzunetsが指摘したように経済発展のステージに分かちがたく結びついた鉄則に従うものではなく、経済政策、制度改革とともに、様々な外生的な経済現象(国際貿易の拡大、技術進歩、金融資産や人的資本の蓄積、人口構成の変化等)の影響を受け、複雑に変遷を遂げる」ものであるが、同時に「グローバリゼーションが、国際的な競争を高め、技術進歩を加速させながら、経済格差に果たしてきた重要な役割に配慮すべきである」としている。本稿は、こうした経済格差の歴史的かつ国際的な側面を踏まえ、内外の経済分析の研究成果を引用しながら、世界及び日本の経済格差の現状と原因に関する筆者の理解を整理したものである。本稿の詳細及び参照文献は世界平和研究所研究レポート「世界及び日本の経済格差の現状と原因について—内外のエコノミストの分析・見解を踏まえて—」(近刊)を参照されたい。

1.世界の経済格差の現状について

経済格差には所得格差と資産格差がある。また、経済格差を示す指標は、全体の分布のばらつきをみるジニ係数、上位層の総所得又は総資産に占める割合、各10分位の平均値比較、貧困率等様々なものがある。どの指標にも一長一短があり、バランスよく指標をみる必要がある。経済格差の分析はまだ途上にあるが、以下の7点が現時点における重要な事実といえる。

第1に、所得格差は世界全体では縮小しているということである。19世紀からの資本主義の歴史において世界全体の所得格差は一貫して上昇していたが、1990年頃から中国、インド、インドネシア、ベトナム等人口の大きなアジア諸国の高成長により、世界全体の所得格差は低下している。もちろん、こうした国々を含めて各国内の所得格差は拡大しており、また、こうした国々を除いた途上国と先進国との間の平均的な所得格差は依然として拡大していることに留意する必要があるが、世界全体の所得格差が低下していることは、より多くの途上国が貧困から解放される可能性を示唆しており、世界の経済発展に関して望ましいニュースである。

第2に、最近（2010年頃）の各国の所得格差の状況をジニ係数で比較すると、最も格差が大きいのは、南アフリカ、中国、南米諸国であり、次に、米国、英国である。欧州大陸諸国、日本、韓国がそれらに続き、北欧諸国が最も平等な国である。上位10%と下位10%の所得格差を比べると、ブラジルやメキシコは40倍から50倍、米国は15倍、南欧諸国は10倍、ドイツ、英国、フランスは7倍、北欧諸国は5倍弱となっている。

第3に、先進国の所得格差の歴史的な推移をみると、所得格差は2つの世界大戦期間中に急激に縮小し、戦後は1970年代まで横ばい又は若干の縮小を示した。しかしながら、1980年代以降、アングロサクソン諸国では、所得格差の拡大がみられる。特に、米国では、過去30年間でジニ係数が10%ポイント程度上昇するとともに、上位10%の総所得に占める割合も30%強から45%強にまで上昇している。米国には及ばないものの、労働市場の柔軟なアングロサクソン系の国々（英国、カナダ、オーストラリア）では所得格差の拡大は顕著である。

第4に、1980年代以降の欧州大陸諸国や日本の所得格差をみると、ジニ係数や上位層の総所得に占める割合の上昇は緩やかである。Atkinson (2015) は1980年以降の格差の拡大が顕著といえる基準をジニ係数で3%ポイントの上昇とするが、スペイン、ドイツの上昇幅は3%ポイントを若干上回るもの、日本、オランダ、イタリアの上昇幅は3%ポイントを下回っており、フランスは2%ポイントの低下を示している。Piketty (2014) の上位層の総所得に占める割合の分析でも、これらの国の上位層の割合は横ばい又は微増である。また、Moriguchi & Saez (2010) は、日本の上位5%の総所得に占める割合は、1970年代末の14%から2005年に16%強に2%ポイント程度上昇しているが、米国の8%ポイントの上昇（同じく

16%から24%）に比べると小さいことを示している。

第5に、多くの途上国でも所得格差は上昇している。中国は1980年代半ばから2000年代後半にかけてジニ係数が28%から42%に14%ポイント上昇している。インド、インドネシア、バングラデシュ等のアジア諸国、ガーナ、ケニア、ナイジェリア等のアフリカ諸国でも所得格差は拡大している。南米諸国は、例外的に1990年代以降所得格差が低下しているが、低下幅は小さく、所得格差は世界で最も大きい。

第6に、資産格差は所得格差に比べて格段に不平等度が高い。Bourginon (2015) によると、ジニ係数でみて、米国とフランスの資産格差は83%と64%で、所得格差（38%と30%）より格段に高い。歴史的推移をみると、戦前の先進国では80%から90%の資産を上位10%が保有していた。2つの世界大戦期間中に上位10%の総資産に占める割合は低下をつづけたが、1970年代以降、資産格差の縮小は止まり、緩やかに反転しつつある。Piketty (2014) によると、現在上位10%の総資産に占める割合は米国や英国で70%、フランスやスウェーデン等で60%となっている。また、残りの資産は次の40%の中間層が主に住宅資産の形で保有し、下位50%の層は殆ど資産を持たないとする。日本の資産格差については、岩本等 (2015) は、世帯保有資産のばらつきは1980年代後半のバブル期に拡大し、バブル崩壊後は一貫して縮小していること、上位1%の総資産に占める割合は1割前後で、米国（3割以上）に比べてある程度平等な資産分布であることを報告している。

第7に、途上国の資産格差は、データの制約があるが、Bourginon (2015) によると、2000年頃の中国、インド、ブラジルのジニ係数はそれぞれ55%、65%、78%であり、所得格差（42%、48%、58%）より大きい。また、中国の資産のジニ係数は急速に拡大を続けており、2010年には米国と同水準にまで不平等は拡大したとの分析もある。

2.経済格差の原因について

1980年代以降、程度の違いはあるが、多くの国で所得格差は拡大している。特に、労働市場の柔軟なアングロサクソン系の先進国や急成長を遂げたアジア諸国で顕著である。米国の標準的な労働経済学の教科書であるBorjas (2016) は、所得の大層を占める賃金格差の拡大について、1970年末からジニ係数が上昇していること、賃金の上位と中位以下の間の格差が拡大していること、労働市場に占める大卒の割合が上昇したにも拘わらず、大卒の賃金が高卒の賃金より上昇していること、同一グループ（年齢、教育、人種等）内の格差も拡大してい

ること等の事実を指摘する。その上で、Borjas(2016)は、実証研究により上記の諸点との整合性や原因と結果のタイミング等を精査すると、賃金格差を十分説明できる原因について経済学者はコンセンサスを得られていないとする。以下、格差拡大の原因とされる幾つかの要因について説明する。

第1に、グローバリゼーションである。貿易依存度の小さいとされる米国でも、輸出入のGDPに占める割合は1970年の8%から1996年には19%に拡大している。こうした国際貿易の拡大や1980年代以降の共産圏(中国、ソビエト連邦、インド)の国際貿易競争への参入に伴い、ヘクシャー・オリーンの定理が示すように、途上国では未熟練工による貿易財の輸出が増加し、先進国では低技能労働者を多数使う産業が衰退し、高技能労働者を多数雇用する産業が伸びた。Borjas(2013)は、貿易の拡大は賃金格差の拡大の20%程度を説明するとしている。

ただし、先進国の格差の拡大は、(シンプルなモデルが指摘する)低技能労働者の賃金の低下や高技能労働者の賃金の上昇だけでなく、中間層の賃金をも低下させた。これを説明するのが、第2のコンピュータの普及等の高技能労働者に偏った技術進歩である。こうした新たな技術を使いこなす者と活用できない者の生産性の相違が賃金格差拡大の殆どを説明するとしている。ただし、米国で格差が急拡大したのは1980年代であるのに対して、IT技術の急速な進歩がみられたのは1990年代であるというタイミングのズレが説明できない。

第3に、Bourginon(2015)によると、労働組合の組織率低下、最低賃金の実質的低下、国際機関の構造調整プログラム、各国の規制緩和や構造改革等も格差の拡大に一定の役割を果たした。労働市場の改革は、労働者単位の賃金格差を拡大させた一方で、経済の効率性を高め、雇用者数を増加させることを通じて、家計単位の所得水準の格差にはさほど影響を与えていないとの実証分析もみられる。

第4に、上位層の総所得に占める割合の増加を説明する理論として、スーパースターの理論やトーナメントの理論が使われる。前者は、IT技術の進歩やグローバリゼーションの進展に伴い、非常に大きな市場に低価格でアクセスすることが可能な幾つかの業種(エンターテイメント産業、ファンドマネージャー等)で観察される現象である。後者はスポーツのトーナメントと同様に管理職を競争させ、勝利(昇進)を得た者に高額の給与を支払うこと、多くの管理職に最大限の努力を払わせることができるものであり、こうしたインセンティブメカニズムの導入は、企業のパフォーマンスを向上させたとの実証研究もみられ

る。一方で、自らの報酬を決定する企業家の力が強くなったとの指摘も少なくない。

第5に、所得税及び相続税の累進課税制度(戦中から戦後にかけて戦費調達・戦争債務返済の必要性から導入された制度)に関する、1970年代以降、経済効率の向上やイノベーションの推進の観点からトップ税率が軽減されたことも、上位層の総所得に占める割合の増加に一定の影響を与えたとみられる。ただし、Bourginon(2015)は、資本・企業・人の国際的な移動が容易となる中で、経済格差に対処するための適切な税制レジームの可能性とそれに対するグローバリゼーションの制約について、現時点で十分な知識やコンセンサスは得られていないとする。

第6に、Borjas(2016)によると、米国で親から子に受け継がれる賃金の水準(Intergenerational Correlation)は3割から4割であり、仮に第1世代に30%の賃金格差があると、第2世代は10%程度、第3世代では5%未満が格差として受け継がれる(ある程度平均賃金への回帰がみられる)とされる。

3.おわりに

グローバリゼーションや技術進歩等は日本社会にも影響を与えているが、欧州大陸諸国と同様に、日本ではジニ係数の上昇や上位層の総所得に占める割合の増加は顕著なものではない。Borjas(2016)は、英語圏諸国と欧州大陸諸国の相違として、高技能労働者への需要の高まりに対して、前者は価格(賃金)の変化で対応し、後者は数量の変化(失業、非労働化)で対応した可能性を示唆する。日本でもバブル崩壊以降、不安定雇用割合や未就業者割合が特に若年層で高水準となっている。さらに、日本では、1980年代半ば以降、子供貧困率が顕著に高まっている。

Bourginon(2015)は、経済格差が高まっている米国で、国民の多くが米国社会を公平で公正な国と考えている理由の一つとして、米国では結果の平等より機会の平等を優先することが影響している可能性があるとしている。日本人の格差拡大の懸念の高まりの背景として、就学期間や社会の入口で教育及び就労に関する機会の平等が狭められ、また、低成長下の日本社会がやり直しの効きにくい社会になっているとすると、僅かに上昇したジニ係数等が示す結果の不平等以上に将来の日本にとって憂慮すべき事態であるのかもしれない。

最後に、パナマ文書に関する世論の高まりにより、Piketty(2014)らが主張する格差是正策の実現(累進所得税の再強化と国際的な累進資本課税の実現)に向けて、国際的な金融情報の透明性と税務協力の強化が期待される。

政策ノート

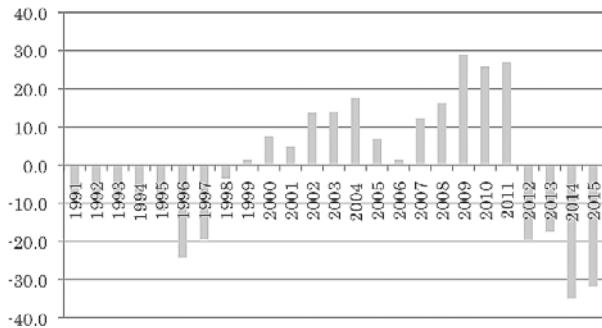
新たなる日韓関係のスタート

主任研究員 井出智明

昨年末2016年12月28日、外相会談を受けて、未来志向の日韓関係構築を志向し日韓で慰安婦問題を最終的かつ不可逆的に解決していく合意に至ったことが共同記者発表された。これには、両国の「日韓基本条約締結=日韓国交正常化50周年」という節目の年に、何としても日韓関係改善の再スタートを切りたい」という決意が感じられた。世界平和研は、近年悪化していた日韓関係(図1)の改善に微力ながらも尽力して来た立場として、この歴史的合意をおおいに評価、歓迎したい。

図1・韓国人に親しみを「感じるー感じない」%

Data出典:内閣府「外交に関する世論調査」



■東京ソウルフォーラム

世界平和研は、2010年より、韓国を代表するシンクタンクである「ソウル国際フォーラム(以下、SFIA)」との共催で、「日韓戦略対話 東京ソウルフォーラム(以下、TSF)」を毎年東京とソウルで交互に開催してきた。TSFは、2012年の第三回までは一般公開のシンポジウムとクローズド・セッションを併催していたが、情勢変化に伴い、2013年の第4回(@ソウル)からはクローズド・セッションのみの開催とした。

TSFでは日韓関係を更に発展させるべく、両国の政財学界を代表する有識者が集い、政治・外交・安全保障から経済・社会・文化と言った多岐に渡ったテーマについて議論を行ってきた。クローズド・セッションでは真摯に現実に向き合い互いに歯に衣着せぬ厳しい議論を戦わせ、改善の筋道を模索した。一方、レセプションや昼食会等では両国の友好親善関係のパイプ役となるべく相互理解を深めるよう努めてきた。

特に2012年後半以降は日韓関係が急激に悪化し、社会的に嫌韓反日感情が顕在化したばかりでなく、現実問題として政府間の各種協議すら滞る事態となった。TSFでは、かかる情勢下でも民間で可能なことを進めるべく、日本を代表する経済人の方々、榎原定征日本経団連会長、三村明夫日本商工会議所会頭、佐々木幹夫日韓経済協会会长等にご参加いただきなどして、現実的に冷え込みがちとなっていた二国間対話を補填した。

また2015年5月には韓国でMERS(中東呼吸器症候群)が発生、6月

にかけて感染が拡大していった。そのため韓国内で開催が予定されていた多くの国際会議等が相次いで延期または中止となった。そんな中、TSFは予定通り6月19-20日にソウルで開催し、共同提言を採択した。この厳しい状況下における計画通りのTSF開催を受けて、非公式ではあるが、韓国政府筋から両国友情強化に対する感謝の弁をいただいた。

■日韓共同研究プロジェクト

2014年日韓関係が過去最悪とも言える中、日韓国交正常化50周年にあたる2015年を迎えるにあたり、世界平和研とSFIAは共同研究プロジェクトを発足した。歴史的に深い関係のある東アジアの隣国同士として、相互に協力し合いながら複雑化する国際社会の発展に寄与すべく共同研究を行い、新たな日韓関係を構築していくために何ができるのか何をすべきなのかをまとめ、日韓基本条約締結(署名)50周年の記念日にあたる2015年6月22日に両国政府に提言した。以下はその骨子である。

邦題:日韓共同提言「新たなる日韓関係、これから50年に想いを馳せる」
前文:日韓基本条約締結後、日本韓国共に大きく経済発展を遂げ、両国関係も進化してきた。しかし現在政治的膠着状態にあることは日韓関係の更なる進展を妨げている。早期の首脳会談の再開が望ましい。歴史問題と領土問題と言う懸案もあるが、互恵=レシプロシティの原則に則り、解決に努力すべきである。日韓両国間の絆を強めていくための提言を行う。

(1) 日韓安全保障協力

1. 相互に善意あるパブリック・ディプロマシーの拡大
2. トラック2含めた開かれた精神での対話
3. 相互援助、情報共有、危機管理メカニズム等の協力、人材交流
4. 朝鮮半島統一に向けての協力
5. 北東アジアの平和と安定のための政策調整、情報共有
6. 国連PKOや人道支援、災害救助活動等における協力

(2) 日韓経済協力

1. 研究開発協力「日韓テクノロジー・プラットフォーム2025」の立上げ
2. 新興国市場におけるビジネス連携
3. 労働市場と資本市場の柔軟性の強化
4. 日中韓FTA、RCEP、TPP等による貿易や投資の促進協力
5. 新サービス貿易協定を通じてのサービス市場の高度な自由化

(3) 國家の枠を超えた全地球的課題に関する協力

1. 人道支援や災害救助分野での共同活動のための政策策定
2. 持続可能な開発や、人間の安全保障・人道的介入の世界的共通規範推進
3. 再生可能エネルギー研究開発協力
4. 気候変動に関連する能力構築及び技術移転協力
5. 原子力安全協力
6. 國際的トップランナーとしての高齢社会対応協力
7. 高齢社会における労働力不足対応研究



■慰安婦問題の真の解決に向けて

年末の日韓共同記者発表では、慰安婦問題を「当時の軍の関与の下に、多数の女性の名誉と尊厳を深く傷つけた問題」と公式に定義した。そこには軍や市民のために共に戦った「本来の慰安婦」も、主に現在戦時犯罪被害補償と名誉回復を求めている「広義の慰安婦」も含まれている。同記者発表では、安倍首相による「心からのおわびと反省の気持ち」の表明もあり、これら全ての慰安婦の方々に対する日本国民の総意的謝意はある程度伝わったものと理解している。

しかし、歴年のミス・コミュニケーションの影響は根深く、日本国内にも国際社会においても、慰安婦問題に関する誤った認識が蔓延している。そうした誤解を解いて初めて慰安婦の方々にとって、日本にとっての真の解決、国際社会の歴史的教訓となる。

誤解の最大の原因は、政治的商業的意図を背景とした恣意的なものを除くと、エビデンスとしての一次資料の未整備にある。アジア女性基金設立時に、日本国政府としても調査を行い、一次資料としての多くの歴史的公文書を公開している。しかし、資料の大半は、文語体による漢字カナ交じり文、しかも多くは手書きという状態であり、日本人にすら難読・難解である。故に、各種国際決議等においても、実際に一次資料としての公文書を正しく理解参照している例は少なく、歴史家の解釈を含む二次資料をエビデンスとしている例が多い。そこに誤解の発生原因がある。公文書は、同じく一次資料である犯罪被害者たちの証言とは縦糸と横糸の関係となる。紡がれて初めて全貌が

見える。公文書をテキスト化・現代日本語訳・英訳・分類・背景説明添付することが真の解決のための第一歩となる。

■新たなる日韓関係構築のために

日韓では、長年多くの価値観を共有できると考えられてきた。しかし、実際はそこにギャップが存在し、今日の関係悪化の一因となっている。価値観のギャップは情報ギャップである。日韓関係における情報ギャップの原因是、韓国内での日本文化開放の遅れと情報統制政策の影響が大きい。これではなかなか理解共有は進まない。しかし隣国の制度故、それを一方的に批判しても解決にはならない。相手を非難するのではなく、日本にできることを、誠意を持って続けることが肝要である。

日本に起因する日韓関係悪化要因の一つは、韓国内での情報流通がかなり限定されることへの無理解である。2014年の英國BBCの世論調査によれば、69%の韓国人は自国に報道の自由がないことを自覚している。プレスが必ずしも事実を伝えていないことを理解している。情報が制限されており言いたいことがあっても自肅せざるを得ない状況にあることを受け止めている。しかし、多くの日本人はそれらが理解できていない。日本と大差はないはずと根拠なく思っている人が多い。故に韓国人の発言や報道が苛立ちの原因となってしまう。相手の立場や状況を慮り、違うフィールドで議論している自覚を持つことが相手との理解共有の第一歩であり、そこから敬愛を持って関係を構築していくことが肝要である。

研究所ニュース

日米同盟研究プロジェクト「アジア太平洋地域における海洋安全保障と日米同盟」

世界平和研究所(IIPS)は、米日財團の助成を得て、2014年11月から2015年12月の間、日米同盟研究プロジェクト「アジア太平洋地域における海洋安全保障と日米同盟」を実施した。詳細な研究成果については、「希望の日米同盟—アジア太平洋の海洋安全保障」と題して書籍を刊行する予定であり、本稿では、プロジェクトの簡単な総括を行う。(なお本稿は、プロジェクト事務局であるIIPSによるものであり、研究委員会の意見を代表するものではない。)

日米にとって望ましいアジア太平洋地域の海洋安全保障環境を維持するという観点から、日米同盟の役割について検討するため、IIPSは、久保文明(東京大学大学院教授)を委員長として、当研究所内外の専門家から構成される委員会を運営し、プロジェクトを実施した。IIPSからは研究本部長 北岡伸一(東京大学名誉教授)、上席研究員 川島真(東京大学大学院教授)、細谷雄一(慶應義塾大学教授)が、所外の専門家としては香田洋二(元海上自衛隊自衛艦隊司令官)、道下徳成(政策研究大学院大学教授)、森聰(法政大学教授)が研究委員としてプロジェクトに参加した。

本プロジェクトでは、アジア太平洋地域における海洋安全保障の現状を分析し、日米同盟にとっての課題を抽出するため、日本、米国、中国の外交・安全保障戦略・政策を主たる対象とした。さらに、アジア太平洋地域の主要なプレイヤーとして、インド、オーストラリア、韓国、ASEAN、ロシアの外交・安全保障戦略・政策を研究するとともに、これらの国々との協力の現状について調査し、将来的な協力の可能性、また具体的に協力可能な項目等について明らかにした。研究委員が各自の専門に応じた分野を担当したほか、研究委員が専門としない分野については、研究会にゲスト・スピーカーを招へいし、プロジェクトへの反映を図った。ゲスト・スピーカーとしては、佐藤考一(桜美林大学教授)、廣瀬崇子(専修大学教授)、福嶋輝彦(防衛大学校教授)、兵頭慎治(防衛研究所地域研究部長)を招へいし、それぞれASEAN、インド、オーストラリア、ロシアの専門家として、アジア太平洋地域の海洋安全保障という観点から、各国の外交・安全保障戦略・政策について発表した。

また、安倍政権の安全保障政策に対し、米国内で誤解に基づく否定的な見解が見受けられたため、米国の日本研究者であるケビン・ドーク(ジョージタウン大学教授、当時国際日本文化センターにて研究中)が、在米日本研究者の安倍政権観を

研究所ニュース

テーマとする報告を実施した。

これらの研究会では、研究委員及びゲスト・スピーカーによる発表に基づき、各自が専門とする分野の観点から、多角的な議論を行うとともに、委員相互の認識共有を図った。

さらに、プロジェクトの成果に関する中間発表として、2015年3月には研究委員長、研究委員3名及びIIPS主任研究員が外交問題評議会等、ワシントンD.C.の研究機関において、セミナー及び意見交換会を実施した。(本出張については、IIPSウェブサイト「日米同盟研究プロジェクト ワシントンD.C.での非公開セミナー及び意見交換」

<http://www.iips.org/publications/2015/03/23182952.html> を参照されたい。)本出張を通じて、アジア太平洋地域における海洋安全保障という側面からの日米同盟の現状、課題、将来の方向性について、米国の外交・安全保障専門家と認識を共有するとともに、日本の安全保障政策に関し、意図を正しく伝えることができた。

以上見てきたように、本プロジェクトでは、アジア太平洋地域の海洋安全保障環境を維持する上で、日米同盟が中長期的に担うべき役割、日米同盟がより有効に機能するための課題を明らかにするとともに、課題解決のための具体策について検討してきた。

本プロジェクトを開始した2014年後半と比較しても、中国による南シナ海の軍事基地化の進展により、同地域の安全保障環境は悪化している。米国は「航行の自由」プログラム等によって中国の活動に警鐘を鳴らしているが、中国の行動を変えるには至っていない。この状況下、日米に求められる役割は大きく、さらに日米それぞれの活動が相乗効果を持つよう、協力が必要となる場面は多い。

海洋における中国の一方的な行動を抑止するために、もっとも有効な手段の一つが日米同盟の強化・深化である。そして、日米がオーストラリア、韓国そしてインドと共に利益に基づい

て、アジア太平洋地域で協力拡大を図ることが、中長期的に、海洋安全保障の秩序維持のカギを握る。その意味で、本プロジェクトによる研究成果は、今後の日米同盟及び地域の海洋安全保障に大きな示唆を与えるものである。

なお、本プロジェクトでは、和文・英文報告書を作成し、日米の政府関係者に配布した。報告書が、米国で実施したセミナー、有識者との意見交換とともに、日米の相互理解を深める一助となることを期待する。

また、本プロジェクトの実施期間とほぼ重なる形で、日本では安全保障法案が審議され、平和安全法制が成立した。その過程では、安全保障法案に対する国民の関心は高まったものの、「戦争法案」など表層的な言葉が行き交い、本質的な議論は深まらなかった。民主主義国家において、国民の理解と支持は、国家の安全保障戦略・政策の基盤であり、国民には同戦略・政策の前提となる国際・地域情勢及び課題について認識を深めてもらう必要がある。

IIPSは、本プロジェクトの成果をもとにした「希望の日米同盟—アジア太平洋の海洋安全保障」(近日刊行)を通じて、アジア太平洋地域を中心とする国際情勢と、日本の新たな安全保障政策及び日米同盟強化の必要性について、読者が理解を深めることを願っている。政府が進めている安全保障政策の方向性に必ずしも賛成でない方々を含め、幅広い方々に、是非御一読いただき、議論の資としていただければ幸甚である。書名「希望の日米同盟」は、2015年4月に安倍晋三内閣総理大臣が米国連邦議会で行った演説「希望の同盟へ」から引用したものである。演説では、第二次世界大戦を戦った日米関係の過去、現在の強固な日米同盟、そして日米で世界をより良くしていこうという未来への希望が語られた。海洋を中心として、アジア太平洋地域で既存の秩序が脅かされている今、日米同盟は平和と繁栄のための「希望の同盟」である。書名にはこのような思いが込められている。

研究所会議テーマ一覧

- ◆ 介護離職について 市川恭子(主任研究員)
- ◆ 「多死社会」の到来が日本に何をもたらすか 藤 和彦(主任研究員)
- ◆ 金融危機の教訓と金融安定性の評価 清水秀昭(主任研究員)
- ◆ 当研究所における海洋安全保障に関する取り組みについて 坂下 修(主任研究員)
- ◆ 資料が語る、「大東亜戦争時、米国は何を考えていたか?」 井出智明(主任研究員)
- ◆ イノベーションの法則と戦略Ⅲ 雨宮寛二(主任研究員)
- ◆ アメリカと海洋安全保障 松崎みゆき(主任研究員)
- ◆ アベノミクスを地方から見る 遠藤業鏡(主任研究員)
- ◆ 経済格差の動向と原因について 北浦修敏(主任研究員)

※詳細はホームページをご参考ください。 <http://www.iips.org/research/index.html>

発行:公益財団法人世界平和研究所 〒105-0001 東京都港区虎ノ門3-2-2 虎ノ門30森ビル6・7F TEL.03-5404-6651 FAX.03-5404-6650 <http://www.iips.org/j-index.html>